

第6期 音更町 総合計画

2021 ▶ 2030
(令和3年度) (令和12年度)

概要版



北海道 音更町

総合計画とは

計画策定の趣旨

○本町が目指すべき将来のまちの姿を描き、その実現に向けた計画的な取組の推進を、主役である町民と協働で進めるための指針として、「第6期音更町総合計画」を策定します。

計画の構成と期間

①基本構想 計画期間：10年(2021〔令和3〕年度～2030〔令和12〕年度)

○基本構想は、まちの将来像、まちづくりの目標及び目標達成のために必要な施策の方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

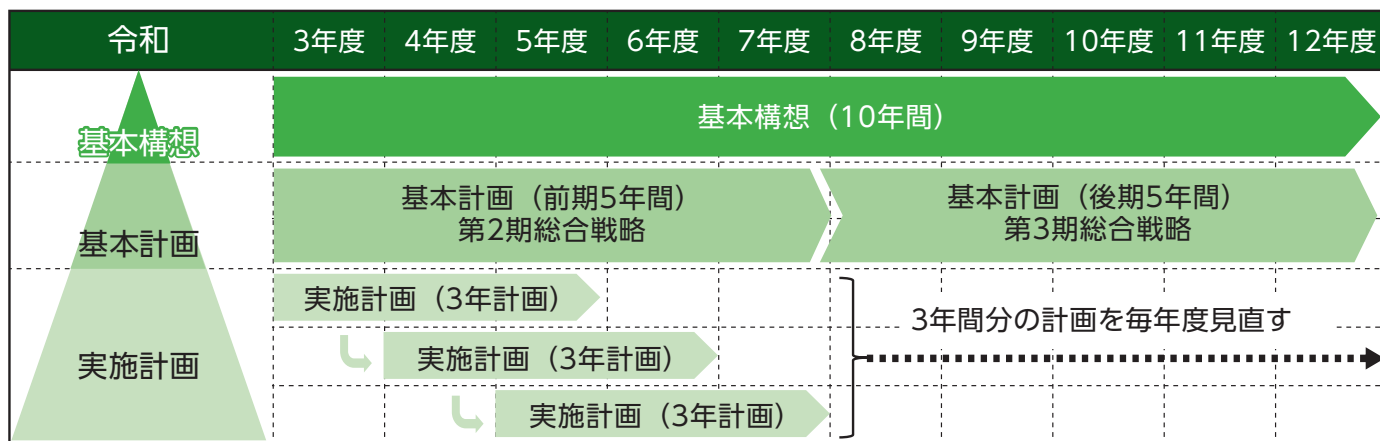
②基本計画 計画期間：前期5年(2021〔令和3〕年度～2025〔令和7〕年度) 後期5年(2026〔令和8〕年度～2030〔令和12〕年度)

○基本計画は、基本構想を実現するために必要な施策を、各分野に沿って示すものです。

③実施計画 計画期間：3年、ローリング方式により毎年度見直し

○実施計画は、財政収支と整合を図りながら、基本計画に掲げた施策における主な事業などを具体的に示すものとして、毎年度、3年計画を別に策定します。

【計画の構成と期間】



計画の背景(本町を取り巻く社会の動向)

○計画策定に当たり、想定すべき本町を取り巻く社会の動向を下記のように整理しました。

1 人口減少、少子高齢化の進行

4 安全・安心の確保と
ワーク・ライフ・バランスの実現

2 高度情報通信ネットワーク社会の進展

5 求められる持続可能な社会の構築

3 グローバル化の進展

6 厳しい財政状況下で高度・専門化、
複雑・多様化する行政ニーズ

計画の特色

○第6期音更町総合計画は、次の5つの特色があります。

特色 1	まちに関わるすべての人が共有する計画 町民と町の「協働によるまちづくり」を推進するため、まちづくりの目標を町民と共有する計画であり、計画には、町内会やNPOなどが行う公益的な活動なども含まれています。
特色 2	まちの全分野にわたる最上位計画 長期的展望に立って描いた「まちの将来像」の実現のために、まちづくりの全分野にわたって目指すべき方向性や取り組む内容を示した本町におけるすべての個別計画の最上位計画です。
特色 3	総合戦略を統合した計画 本計画の前期は、人口減少対策に主眼をおいた「第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定することで、国や道の総合戦略と整合性を持って、より効果的な施策の展開を図ります。
特色 4	SDGs (持続可能な開発目標) を推進する計画 2030年を達成期限とした国際社会全体の共通目標であるSDGsは「誰一人取り残さない、持続可能な社会を創っていく」ことを目指しており、それは総合計画の目標でもあります。
特色 5	地域福祉計画を包含した計画 高齢者、障がい者、子ども、その他福祉を包括的に推進していくことが地域福祉として求められています。それは福祉分野の課題であるだけでなく、総合計画の各分野での課題と共通するものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本構想

まちの将来像と2030(令和12)年の想定人口

○音更町民も、町民以外の人たちも、「暮らし」、「学び」、「働き」、あるいは「訪れる」ことを望み、「住み続けたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる、誰にとっても「住みよい」、「選ばれるまち」をみんなで創り、未来へつないでいくことを目指して、この計画におけるまちの将来像と2030(令和12)年の想定人口を次のように定めます。

みんなが住みよい
選ばれるまち おとふけ



第6期総合計画期間における想定人口

【期間終期2030(令和12)年】

42,555人

基本目標

○想定人口を踏まえ、選ばれるまちの実現を目指し、5つの基本目標を定めました。

1 経済の好循環でつくる元気あふれるまち

【経済・産業】

すべての産業領域で、担い手、人材の育成・確保のための各種支援を実施するとともに、若者の転出を抑制し、U・I・Jターンの受け皿づくり、雇用機会の創出誘導を行います。

地域の経済基盤の安定・充実のため、関係者が連携し、新たな付加価値を地域にもたらす商品・サービスの創出と効果的な情報発信による地域経済の好循環を目指します。

2 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち

【自然環境と生活の基盤】

本町の特徴である都市機能と自然環境のバランスの良さを生かした持続可能なまちとするため、各種対策の整備で環境を保全し、都市空間については、生活の利便性を向上させ、安全性の高い誰もが住みたいと感じるまちづくりを目指します。

近年の自然災害や世界的な感染症などの発生状況を踏まえ、様々なリスクに対応可能なまちづくりを計画的に行っていきます。

3 生きる力、支える力を育むまち

【教育・学習・文化】

誰一人取り残さない教育・学習・文化活動を総合的に展開し、誰もが生涯にわたって健康で、充実した人生を送れるよう成長を支えます。

教育の情報化などを進めるとともに、本町を通じて食や社会を学ぶことで、子どもたちのふるさと意識を醸成し、地域の未来を担う人材を育てます。

4 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち

【健康・福祉と子育て】

すべての町民が心身ともに健やかに過ごせるまちを目指して、出産・育児に希望の持てる子育て環境の整備や支援の充実、健康増進に向けた取組などを展開します。

コミュニティによる社会的弱者の見守りや総合的なセーフティネットの整備により、高齢者や障がい者、社会的少数者であっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる多様性のある社会づくりに取り組みます。

5 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち

【行財政運営・コミュニティ・協働等】

町民のまちづくりへの関心と行動意欲を高め、町民と町が課題や方向性を共有し、課題の解決やまちの発展に向けた協力体制を整えます。

これまで以上に財政の健全性に留意しつつ人材を確保し、一つ一つの施策の目的を明確にし、効率性や効果を考慮した行政運営を行うほか、近隣市町村との広域連携によるまちづくりに取り組みます。

土地利用の基本方針

○快適な住環境を維持し、日常生活圏の利便性向上に努めるとともに、農地や森林の保全を図りながら、自然と都市機能が調和した秩序ある土地利用を5つの用途区分に分けて進めます。

住居・生活

- ・人口減少や少子高齢化を見据え、安全・安心で快適な暮らしに寄与する土地利用と基盤整備に努めます。
- ・市街地における未利用地は、持続可能なまちづくりに向け、新たな土地利用を推進します。

商工業振興

- ・商業地は、買物などの生活利便性の確保に努めます。
- ・工業用地は、地域経済の活性化と新たな雇用の確保に向け、新産業の創出や企業誘致の推進に寄与する土地利用と基盤整備を進めます。

農業生産

- ・基幹産業の生産基盤として、優良な農地を確保・保全します。
- ・農業生産活動の場だけでなく、自然と調和した地域資源として、農村景観の保護や創出に努めます。

観光・にぎわいの創出

- ・十勝川温泉地域は、レクリエーション、レジャー空間としての魅力を高めていきます。
- ・農畜産物や食などの地域資源を活用し、新道の駅を中心とした拠点づくりに努めます。

森林・緑地

- ・自然と共生するまちづくりを進めていくため、緑豊かな自然環境を保全し、無秩序な土地利用を抑制します。
- ・それぞれの地域に根ざす生態系を踏まえ、森林や河川などの環境を適切に保全します。

計画の体系

総合計画		総合戦略 (基本目標)	地域福祉
章・基本目標	分野		
第1章 経済の好循環でつくる 元気あふれるまち	1 農業[経営]	1	○
	2 農業[生産基盤や生産環境]		
	3 林業		
	4 商業	1	
	5 工業、企業誘致	1	
	6 観光	2	
	7 産業連携	1・2	
	8 勤労者の保護	1	
第2章 都市と自然が共生する 持続可能な住みたいまち	1 環境保全	4	
	2 景観		
	3 ごみ・し尿収集処理		○
	4 公共交通	4	○
	5 情報通信	4	
	6 防災、消防	4	○
	7 交通安全、防犯		
	8 道路	2・4	
	9 河川		
	10 公園、緑地		○
	11 火葬場、霊園、合同納骨塚		
	12 住宅、宅地	2・3	○
	13 地籍調査		
	14 水道		
	15 下水道、排水処理		
第3章 生きる力、支える力を 育むまち	1 幼児教育		○
	2 義務教育	3	
	3 高校教育、高等教育	2	
	4 青少年健全育成		○
	5 生涯学習		
	6 社会教育		
	7 スポーツ		
	8 芸術、文化		
第4章 健やかで心ふれあう、 やさしさに満ちたまち	1 地域福祉	4	○
	2 保健	3・4	○
	3 医療		○
	4 社会保障		○
	5 子ども福祉	3	○
	6 高齢者福祉	4	○
	7 障がい者福祉		○
	8 共生社会	3	○
	9 消費者保護		○
第5章 みんなが参加できる 協働のしくみでつくるまち	1 コミュニティ	4	○
	2 町民参加		○
	3 広報、広聴、情報公開	2	○
	4 交流、移住・定住	2・3	○
	5 行政運営		
	6 財政運営		
	7 広域行政	4	

※「総合戦略」欄の番号は、総合戦略の基本目標1～4に位置付ける施策を含む分野であることを示しています。

※「地域福祉」欄の○印は、地域福祉計画に該当する分野であることを示しています。

重点施策（第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

○本計画は2021(令和3)年度からの10年間のまちづくりの方針を示していますが、2060(令和42)年までを見据えた人口ビジョンを踏まえて、基本計画の中から人口減少対策に関わりの深い施策を抽出し、本計画の重点施策として、2021(令和3)年度からの5年間を計画期間とする「第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

重点施策の基本目標と基本的方向

基本目標1 地域経済を活性化させ、雇用の場をつくる

【地域経済の拡充】

地域資源を活かした産業振興・企業誘致・起業支援などに関係機関が連携して取り組み、域内経済の基盤の強化・活性化を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現する安定した雇用の場をつくとともに人材の育成・確保とその活躍を促進します。

基本目標2 移住・定住を推進し、音更への新しいひとの流れをつくる

【定住・交流・関係人口の拡大】

U・I・Jターン、進学、就職、住宅取得などの機会に応じた転入出対策により定住人口の増加に向けた対策を実施するとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けて町民、関係機関が連携して取り組み、本町の魅力を積極的に発信することで、誘客の促進と関係性の構築に努めます。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちをつくる

【結婚・子育て支援の充実】

結婚や子どもを望む人の希望がかなえられるまちの実現に向け、地域の实情に応じたきめ細かな支援を行います。家庭や職場などでのジェンダー平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立など仕事と生活、社会活動の調和の実現に向け、地域社会、教育機関、企業などと連携して取り組みます。

基本目標4 ひとが集う、安全・安心で快適に住み続けられるまちをつくる

【まちの魅力化】

誰もが安全・安心でいつまでも快適に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携を図り、町民の生活を取り巻く課題の解決と地域の強みを活かしてまちの魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

地域別まちづくり方針

○町内を6つの地域(音更、木野、宝来、駒場、十勝川温泉、農村)に分け、各地域の現状と課題を踏まえた「まちづくりの基本的方向性」を示し、各々の特長を生かしたまちづくりを進めていきます。

計画の推進

○計画に掲げた施策の目的を、限られた財源と計画期間の中で実現するために、行政評価、町民の満足度の把握など、多面的な評価を実施し、P D C Aサイクルによる進行管理を行い、施策の効果と効率性などを検証しながら取り組んでいきます。

第6期音更町総合計画

概要版

〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地

TEL:0155-42-2111(213)

Eメール:mailbox@town.otofuke.hokkaido.jp

みんなが住みよい
選ばれるまち おとふけ



2021(令和3)年3月
北海道 音更町